

令和8年度

施政方針

菊川市

令和8年度 施政方針

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的な考え方と取組	2
(1)	希望と夢あふれる次世代を育てるまち【次世代】	2
(2)	日々の暮らしに安心を届けるまち【安心】	3
(3)	笑顔と活力あふれる幸福を実感できるまち【幸福】	5
(4)	賑わい快適な暮らしを支えるまち【快適】	8
(5)	躍動する新たな魅力で可能性を切り拓くまち【躍動】	10
(6)	創意工夫でつなぐ新たな財源を創り出すまち【創意工夫】	13
3	予算大綱	14
4	おわりに	16

令和8年度 施政方針

令和8年2月10日
菊川市長 長谷川 寛彦

1 はじめに

本日ここに、令和8年2月菊川市議会定例会の開会にあたり、令和8年度にむけた市政運営に臨む基本的な考え方と主な取組についてご説明申し上げます。

令和8年度、菊川市は新たな未来にむけて大きな一歩を踏み出します。この先、8年間のまちづくりの道しるべとなる第3次菊川市総合計画がいよいよスタートします。計画では、市民の皆さまや企業、行政が力を合わせて、一つひとつの課題を解決していくことで、誰もが夢叶い、幸せを創り出していくまちを目指していきます。菊川市に関わる皆さまの想いや挑戦がまちの力となり、幸せあふれる菊川市をつくっていく、その出発点となります。

菊川市を取り巻く社会状況に目をむけますと、少子高齢化・人口減少問題やエネルギー、物価高による不安定な地域経済、頻発化する自然災害など、私たちが直面する課題は多岐にわたります。特に出生数の減少は想定を上回るスピードで進み、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼしつつあります。こうした現実に対し、人口減少を抑えるための「緩和策」と、人口が減少しても持続可能な地域社会を築くための「適応策」を両輪で進めていくことが重要となります。

また、こうした取組をしっかりと前に進めていくためには、市役所そのものの力を高めていくことも欠かせません。福祉分野における重層的支援体制整備にむけた取組に合わせて、これまで以上に府内の横のつながりを強め、関係部局が連携して、市民の皆さまに寄り添った行政サービスを提供していきます。職員一人ひとりが柔軟な発想で新しいことに挑戦し、常識にとらわれない組織風土を育てていくこととともに、「行政は最大のサービス業」として市民のための市役所の実現に取り組んでまいります。

これまでみどり豊かな自然環境と便利さ・快適さとのバランスが取れたまちづくりを進めてきました。こうした取組が評価され、民間会社の調査において、ウェルビーイングに通じる「街の幸福度ランキング」で静岡県内第1位という大変名誉ある結果をいただきました。この結果に満足することなく、これからも高齢者から若者まで誰もが幸せを感じできる「住みたいまち菊川市！！」と心から思えるよう、将来のまち

を形づくるための新たな「夢叶う幸せのタネ」をまく取組を進めていきます。一つひとつのタネが少しづつ芽を出し、誰もが幸せを実感できるまちへと育っていく、そのようなまちを創り上げてまいります。

2 市政運営の基本的な考え方と取組

令和8年度は、誰もが夢叶い、幸せを創り生み出すまちの実現にむけ、次の6つの基本方針に基づき、市政運営に取り組んでまいります。

(1) 希望と夢あふれる次世代を育てるまち【次世代】

最初に、「希望と夢あふれる次世代を育てるまち」についてです。将来を担う子どもたちが、最適な環境で質の高い教育・保育が受けられるための環境づくりを進めるほか、妊娠・出産・子育ての多様なニーズに応じた支援を行うなど、次世代につながるまちづくりに取り組んでまいります。

(安心できる子育て環境の整備)

子育て環境の整備については、未就園児やその保護者への支援を充実させていくため、保育所などに通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満の子どもが通園できる「こども誰でも通園制度」を新たに小笠北認定こども園で開始します。市内民間園などにも実施を呼びかけ、すべての子どもの育ちを応援し、より良い成育環境を整備していきます。また、保護者の疾病や育児疲れなどにより、子育てが一時的に困難となった場合、児童や親子が児童養護施設などにおいて、ショートステイできる「子育て短期支援事業」も新たに開始してまいります。

全国トップレベルの支援内容として令和7年度からスタートした「きくすぐ妊活サポート事業」は、助成金額などの拡充や相談会の実施により、実際に事業を利用された人からも感謝のお声をいただいています。利用者のなかには、子どもを希望し、夢を叶えられた人もおり、引き続き、一人でも多くの人の夢が叶うよう支援に取り組んでまいります。

(安全かつ快適な教育環境の構築)

小中学校の教育環境については、特別教室に空調設備が未設置の学校において、順

次設置を進めていきます。近年の記録的な気温上昇により、児童生徒の学習環境は深刻な状況となっています。特に夏場における特別教室での理科実験や音楽などの授業では、熱中症のリスクが高まるとともに、集中力の低下も懸念されます。すべての児童生徒が安全かつ快適な環境で学習できるよう、令和8年度は堀之内小学校の図書室、音楽室及び理科室、内田小学校の音楽室及び理科室への空調設備を設置してまいります。

また、学校体育館における授業や部活動中の熱中症リスクも深刻化しています。児童生徒の健康と安全は最優先事項であるため、体育館への空調設備設置は不可欠です。令和8年度は、小笠北小学校と六郷小学校への設置工事を進めるほか、加茂小学校と岳洋中学校への設置にむけて実施設計を進めています。体育館の空調設備整備により、年間を通じて快適な教育活動の環境を確保するとともに、災害時の避難所としての機能強化にもつなげてまいります。

給食費については、国の交付金などを活用し、小学生の給食費を無償化、中学生は物価高騰分を減免し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

(持続可能な学校運営の実現)

児童数の減少に対応した学校運営については、少子化の進行が一層厳しさを増すなか、教育の質を維持しつつ、持続可能な学校運営を実現していくことが求められています。児童数減少の影響は今後の学校規模にも及び、令和14年度には菊川市で初めて複式学級が生じる可能性があります。少子化が今後も進行することで、児童数が100人以下となる小規模な学校が生じることも予測されます。こうした状況を踏まえ、令和8年度は学校と教育委員会が地域へ出向き、保護者や地域の皆さんと情報を共有しながら意見交換をする場を設け、これからの中学校の在り方をていねいに検討してまいります。

(2) 日々の暮らしに安心を届けるまち【安心】

2つ目の基本方針は、「日々の暮らしに安心を届けるまち」です。大規模災害や火災・救急事案へ適切に対応するため、防災体制の強化や市民の防災意識、防火意識の向上、関連する知識の普及により、地域の防災力などを向上させ、安全安心なまちづくりに取り組んでまいります。

(流域治水対策の推進)

激甚化・頻発化する水災害に備えた流域治水対策については、地域の安全を守るために取組を着実に進めます。令和7年3月に、国直轄河川では県内初となる「特定都市河川」の指定を受けた黒沢川流域では、国や県とともに流域水害対策計画を策定し、計画にもとづく総合的な浸水被害対策を一層強化していきます。市南部地域の浸水被害の軽減を図るため、黒沢川の支川である棚草川左岸に38,200トンの水を貯められる遊水地の整備を進めています。整備する施設は、浸水対策としての機能に加え、平常時に市民の皆さまが利用できるスペースや機能の確保についても引き続き検討を進めてまいります。

(市役所敷地一帯の防災機能強化)

令和5年度から進めている市役所敷地一帯の防災機能強化については、市民の皆さまの生命と財産を守るため、計画的に進めています。大規模災害発生時に、市役所機能を維持しつつ、迅速かつ的確な対応を行う災害対策本部体制を整えるため、令和9年度の完成を目指し、市役所本庁舎から独立した災害対策本部棟の新築工事に取り組んでいきます。あわせて、堀之内体育館を一体的に整備することで、関係機関が迅速に参集し待機できる環境を整えます。これらにより、発災直後から各機関が円滑に活動を開始できる体制を確立し、市全体の防災・減災力のさらなる向上を図ってまいります。

災害対策本部棟及び堀之内体育館の新築工事では、工事の影響により市役所敷地が狭くなりますが、旧町部地区センター跡地に整備した仮駐車場を活用し、従来の駐車台数を確保したうえで、来庁者の皆さまのご迷惑にならないよう工事を進めてまいります。

(生命・財産を守る防災力の強化)

生命や財産を守る防災力の強化については、過去の被災状況を踏まえ、大規模災害発生時に国や県、さらには他市町、関係団体などからの支援を速やかに受け入れができる支援体制の強化が重要であると考えています。令和8年度は、菊川警察署や小笠医師会、小笠掛川歯科医師会、全国冠婚葬祭互助協会などと連携して遺体安置所開設・運営訓練を新たに実施し、実効性の高い体制づくりを進めてまいります。

また、将来の地域防災の担い手として期待される中高生などの若者が興味を持つよう、自衛隊と連携した防災キャンプを新たに開催し、防災知識の習得や実践的な体験

を通じて、若い世代の防災意識の向上を図ってまいります。

防災の現場における女性の参画については、避難所運営や生活環境整備などに女性の視点を反映させることで、より細やかで安心できる防災体制が構築できるものと考えています。そのため、女性目線の防災に役立つ講話を開催するとともに、女性同士のワークショップなど意見交換しやすい環境を整え、地域防災において多様な視点を生かした体制づくりを進めてまいります。

中部電力による、浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案については、安全性評価に影響を与える深刻な内容であり、これまでの信頼を覆す由々しき事態であります。中部電力には信頼回復のため、誠意ある対応を求めていきます。また、国へは然るべき指導監督を行っていただくよう強く要請したところです。

この地域に原子力発電所が立地する限り、万全な安全対策を求めるとともに、「原子力災害時広域避難計画」の具体化・充実化のため、取組を進めてまいります。

(3) 笑顔と活力あふれる幸福を実感できるまち【幸福】

3つ目の基本方針は、「笑顔と活力あふれる幸福を実感できるまち」です。福祉や健康施策の推進、スポーツの普及などにより、いつまでも健康的かつ文化的な生活を送ることができる幸福感のあるまちづくりに取り組んでまいります。

(包括的支援体制整備の推進)

近年、福祉分野における、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者といった対象者ごとの支援については、制度の狭間や複雑化・複合化するニーズへの対応が困難になっていることから、生活課題の本質を捉えた支援を行う、包括的な支援体制の整備が求められています。この支援体制を整備するため、令和6年度から府内の相談業務担当者が集まり、重層的支援体制整備事業の研究や課題整理などを行うとともに、令和7年度には、「重層的支援体制整備事業実施計画」の素案を策定しました。

また、この実施計画は令和8年度中の策定を目指す「第5次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に包含され、令和9年度には、市役所全体や関係支援機関が連動して支援する重層的支援体制「つながる窓口 きくLink」の開始を予定しています。

令和8年度は、プラザけやきにある相談窓口を中心に、府内各課や地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関係機関が横断的に連携し、支援会議の模擬的実施や

既存事業との整理整合などを行います。相談窓口同士が緊密に情報共有し、必要な支援につなぐことで、課題への早期介入や早期解決による重症化の予防を図っていきます。福祉や生活、地域のさまざまな課題に対して、切れ目のない包括的な支援を実現し、誰もが安心して相談できる体制整備にむけ、準備を進めてまいります。

(経済的困難を抱える家庭の子どもに対する学習支援の推進)

経済的困難を抱える家庭の子どもに対する学習支援については、新たに「子どもの学習生活支援事業」を開始します。小学生から高校生を対象に、学校の宿題の補助や基礎学力の定着などを目的とした支援として、夏休み及び冬休みに講習会を開催するほか、生活リズムなどの生活習慣に関する助言や進学などに関する進路相談などを行っていきます。この取組により、基礎学力の向上はもとより、一人ひとりが「もっと学びたい」という思いを実現できるよう支援していきます。あわせて、高校入試や大学入試にむけ、模擬試験などの受験料を補助する新たな制度を導入します。進路選択の幅を広げ、自信を持って受験に臨めるように環境を整えることで、すべての子どもたちが将来にむかって力を伸ばせるよう、切れ目のない支援を進めてまいります。

(健康寿命延伸のための健康づくりと介護予防の推進)

健康寿命の延伸については、人生100年時代にむけて、「食事」、「運動」、「社会参加」をキーワードに、お達者年齢の延伸のため健康づくりや介護予防の取組を推進していく必要があります。日本一の健康長寿県である静岡県内35市町のなかで、菊川市のお達者年齢は男性が令和2年から3年連続1位となり、女性についても最新の順位で11位まで上昇し、全国トップクラスの健康長寿のまちとなっています。今後もさらなる健康寿命の延伸を進めてまいります。

菊川市においては、高血圧に関する一人当たりの医療費が県平均と比較して高いことを踏まえ、生活習慣病の予防に新たに取り組んでいきます。全国的に珍しい取組として、3歳児健診の際に推定一日食塩摂取量を測定し、数値を見える化することで、幼い頃から家庭内の食事内容を振り返る機会としていただき、親子で取り組む将来的な疾病予防と健康寿命の延伸につなげていきます。あわせて、気軽に参加できる健康イベントを開催し、新たに作成した「きくがわ健康歩こうマップ」を活用したウォーキングなど日常的な運動習慣を身に付けるきっかけづくりを進めています。また好評いただいている、「茶ちやっと！出張健康チェック」は、引き続き地域や企業へ出向いて実施してまいります。

日本の高齢者割合がピークに達する2040年にむけて、医療、介護、健康づくり・介護予防、住まい、及び福祉・生活支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進と介護保険サービスの円滑な提供を図るため、「菊川市第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を着実に推進していきます。また、令和8年度は当該計画の見直しに際し、急速な高齢化の進展とともに認知症の人の増加に対する「新しい認知症観」の理解促進や支援などに取り組む「認知症施策推進計画」を包含した、次期計画を策定します。市内全域で健康づくりと介護予防に取り組むことで、誰もが健やかに暮らし続けることができるまちづくりを推進してまいります。

(地域医療を支える菊川病院の経営改善)

菊川病院については、地域にとって欠かすことのできない基幹的な役割を担う医療機関であり、市民の生命と健康を守る拠点として重要な役割を担っています。近年は整形外科を中心とした診療体制が充実し、入院収益については過去最高となる見込みですが、昨今の人件費や材料費などの高騰の影響により、非常にきびしい経営状況が続いている。そのため、令和7年度は内科紹介状制度の見直しや病室改修にともなう一般病床200床未満へのダウンサイ징、産婦人科の分娩休止などの機能再編を進めるとともに、人材不足である看護補助者については、特定技能外国人の新規採用を行ってまいりました。

令和8年度についても、菊川市立総合病院第5次中期計画による経営改善を進めるとともに、診療報酬改定を踏まえた効率的な病棟運営や地域包括ケア病棟の拡充による高齢者救急の受け入れなど、安定的な収支バランスの実現のため、職員一丸となって経営改善に取り組んでまいります。

(スポーツ・文化を楽しむ機会の確保)

スポーツや文化を楽しむ機会の確保については、平日の日中において多くの市民の皆さんに利用されてきた堀之内体育館について、令和9年度中の完成を目指し、建替を進めています。新しい体育館は、誰もが安心して快適に利用できる施設とし、アリーナには空調設備を整備することで、季節や天候に左右されることなくスポーツを楽しめる環境を提供します。また、従来設置されていたステージをなくすことにより競技スペースの拡大や動線の改善を図り、さらに使いやすい施設へと生まれ変わります。体育館の完成により、幅広い世代の市民の皆さまがスポーツに親しむ機会を、

さらに創出してまいります。

中学校の休日の部活動については、令和10年8月末までにすべての種目で地域移行を完了することを目標に取組を進めています。令和8年度には、新たに剣道、卓球の2種目で地域展開を開始し、地域の指導者や関係団体と連携しながら、子どもたちが安心して活動を継続できる体制を整えていきます。今後、多種多様な公認地域クラブの認定を進めることにより、生涯を通じてスポーツのみならず、文化活動にも親しめる環境を整備し、活動の場の確保や居場所づくりを進めることで、誰もがスポーツや文化を楽しむことができるまちづくりを推進してまいります。

(4) 賑わい快適な暮らしを支えるまち【快適】

4つ目の基本方針は、「賑わい快適な暮らしを支えるまち」です。自然環境、生活環境、住環境をより良くするとともに、年代、性別、国籍を問わず暮らしやすいと感じることができる快適なまちづくりに取り組んでまいります。

リニア中央新幹線工事については、現在の水量と水質が恒久的に確保される必要があることを求め、水資源に影響があった場合の補償に関して、遠い将来も見据えた安心につなげるため、国に積極的な関与をお願いしてきました。その働きかけが、補償に関する確認書への国の署名に繋がりました。引き続き、市民や事業者の皆さまが安心いただけるよう取り組んでまいります。

(地球温暖化対策の推進)

地球温暖化対策については、地球温暖化による気候変動は、もはや世界的な脅威であり、菊川市においても行政だけでなく、市民や事業者の皆さまと協力しながら、着実に対策を進めていくことが重要であります。令和7年2月に閣議決定した国の地球温暖化対策計画では温室効果ガス削減目標として2013年度から2035年度で60%削減、2040年度で73%削減が示されました。令和8年度は「菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画」を国に即した削減目標とするため見直しを行ってまいります。

ごみ削減対策については、これまで可燃ごみとして収集してきた製品プラスチックについて、令和8年4月から新たに資源として回収を進め、分別を徹底することで可燃ごみの削減につなげていきます。現在回収している容器包装プラスチックといっしょに回収することで、これまでわかりにくかったプラスチックの分別方法が改善され

ます。加えて事業所のごみ削減を目指し、食料品小売店や飲食店を中心に食品ロス削減の協力を呼びかけてまいります。

(菊川駅周辺及び駅北まちづくり事業の推進)

菊川駅周辺と駅北まちづくりについては、令和8年3月にJR菊川駅の南北自由通路が供用開始となり、駅の利便性が大きく向上します。市民の皆さまや来訪者の移動が円滑になり、地域交流や回遊性の向上にも寄与するものと期待しています。令和7年度から復旧工事に着手した駅南広場は、自由通路から直進して駅前交差点横断歩道へつながるよう歩行導線の見直しを行い、令和8年度から着手する駅北広場は、バリアフリーに対応するなど、誰もが使いやすい駅前広場を目指してまいります。

こうした南北自由通路と駅前広場などの整備を好機ととらえ、子どもからお年寄りまで市内外の皆さまが集い、楽しめる魅力的な空間づくりを進め、賑わいの創出を図っていきます。さらに、駅北エリアが持つ大きなポテンシャルを生かし、民間活力を積極的に取り入れた面的なまちづくりを進めるとともに、駅周辺と駅北地域のさらなる利便性向上や広域避難にも繋がる、国道1号へのアクセス向上について検討し、定住人口の増加につなげていきます。人口増加により確保できる税収については、市全体のまちづくりにしっかりと還元し、持続可能で魅力あるまちの実現を目指してまいります。

(幹線道路の整備と公共交通ネットワークの充実)

幹線道路の整備については、道路ネットワークの強化と道路環境の整備を図るために、都市計画道路青葉通り嶺田線の小松洗橋架け替えにむけ、仮設歩道橋設置工事に着手します。また、市道大須賀金谷線及び市道井矯堂線の早期完成を目指し、道路整備事業を進めています。市道大須賀金谷線については菊川地域を、市道井矯堂線については小笠地域を東西につなぐ幹線道路として、継続して整備を進めてまいります。

公共交通ネットワークについては、高齢化が進行するなかで、誰もが安心して移動できる公共交通の確保が重要な課題となっています。公共ライドシェアの一つとして運行しているコミュニティバスは、これまで鉄道や路線バスとの連携により公共交通空白地域の解消に取り組んできた結果、公共交通利用圏域の人口割合は85.8%と高い水準となっています。今後も地域の実情に応じた柔軟な移動サービスを目指して、利用状況を踏まえたルート変更などの検討を進めるとともに、AIデマンド運行や自動運転バスといった先進技術の活用についても研究しつつ、将来にわたり持続可能な公

公共交通ネットワークの構築を目指していきます。また、さらなる利用者拡大を図るために、まずは乗ってもらうことを目的として新たに運転免許返納者や75歳以上の市民、要支援認定者を対象に、コミュニティバス運賃の無料化を実施し、移動支援を一層拡充していきます。高齢者などの交通事故防止や外出促進による介護予防につなげることで、生活の質を維持し、歳をとっても安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

(5) 躍動する新たな魅力で可能性を切り拓くまち【躍動】

5つ目の基本方針は、「躍動する新たな魅力で可能性を切り拓くまち」です。農商工の振興、地域の魅力発信、市民と行政の協働を通じて、市全体の活性化を図り、躍动感あふれるまちづくりに取り組んでまいります。

(市内事業者の成長支援)

市内事業者の成長支援については、地域経済を支える市内企業が将来にわたり安定して事業を継続できるよう、事業者の皆さまへの支援体制をより一層強化していきます。事業承継をめぐる進捗状況や課題を的確に把握するため、市内事業者を対象に事業承継アンケートを実施し、後継者不足の実態や事業の将来見通しなどをていねいに分析していきます。分析結果を、効果的な支援策の検討につなげるとともに、円滑な事業承継の実現を後押ししてまいります。

また、中小企業における人材確保の課題が深刻化するなか、「中小企業等奨学金返還支援制度」を実施していきます。この支援制度は、従業員の奨学金返還を支援する企業を応援するもので、一人でも多くの人材を市内企業への就職に促し、労働力の確保と若者の経済的負担の軽減が期待できます。企業と行政が協力し、地域で働く人たちを応援することで、市内企業の採用力強化と定着促進につなげてまいります。

(若者の来訪促進と点群データの活用)

地元産業の活性化については、産業支援センターE n G A W Aを設置し積極的に進めています。これを加速させるには、地域で活躍する人材の育成に取り組む必要があります。E n G A W Aの新たな利用者層の獲得を目指し、県内の大学に通う大学生などの若者を対象にデジタル技術を活用した新たな取組として、点群データ活用地域課題解決実証事業（産業活性化・人材育成）を始めてまいります。

静岡県が公開している3次元点群データに、菊川市的一部地域のデータを新たに加え仮想空間上に再現することで、新たな社会インフラとして活用できる環境を整えていきます。若者の菊川市への来訪を促進することで、市内産業への関心を高めます。加えて、市民がより良く暮らせるまちづくりにむけて、若者・事業者・市職員などの多様な主体による、まちづくり・インフラの維持管理・防災対策・観光振興といった身近な地域課題解決へデジタル技術を活用してまいります。

(持続性の高い農業生産基盤の強化)

農業生産基盤の強化については、生産者と消費者、行政などが一体となって持続可能な農業の実現に取り組むため、「オーガニックビレッジ宣言」にむけた準備を進めています。令和8年度は、農業者だけでなく事業者や地域内外の人たちと連携して、地域ぐるみで実施していく取組をまとめた有機農業実施計画の策定に取り組んでいきます。環境負荷を抑えつつ、地域全体で安心・安全な農産物の生産と消費を推進する体制を整え、将来的には市全体で有機農業を支える基盤づくりを進めてまいります。

また、市内の地域資源を最大限活用した循環型事業の展開を目指し、市内バイオガスプラントによる発電事業から生じるメタン発酵消化液をバイオ肥料として活用する実証実験に取り組んでいきます。廃棄物として処理されてきた資源を農地に還元し、地域内での資源循環を強化していくことができます。このバイオ肥料の活用は、化学肥料の使用量削減にもつながり、有機栽培の推進に大きく貢献するものと期待しており、環境に優しい持続可能な農業生産基盤の確立を進めてまいります。

(菊川茶の国内外にむけた出口戦略の拡大)

主要産業である茶業については、長引く国内需要の低迷により、生産者数の減少が進むきびしい状況にあり、将来にわたり儲かる茶業を実現し、持続可能な菊川茶の生産に取り組んでいく必要があります。健康志向の高まりや円安を背景とする海外での抹茶ブームやドリンク茶の国内需要拡大に加え、担い手の減少と少雨の影響により、煎茶用の茶葉量が減少したことで令和7年の二番茶や秋冬番茶の荒茶価格が急騰した茶市場は、しばらく高値が続くことも期待されます。この状況を好機と捉え、海外販路拡大のための有機栽培への転換と煎茶用茶葉量を確保するための支援を進めることで、生産者の新たな販路開拓と収益向上につなげてまいります。

抹茶の原料となる碾茶製造にむけた経営や規模拡大を図る生産者を力強く支えるため、新たに経営強化のための補助金制度を創設し、被覆資機材の導入に対する支援

を実施します。また、静岡県とも連携し、輸出に対応した生産体制に必要な改植などの支援を進め、海外販路の拡大を後押ししていきます。国内外のＥＣサイトを活用した海外への販売については、令和6年度は海外へのサンプル送付、令和7年度には海外バイヤーから商品の購入があり、購入実績に結びついてきたことから引き続き推進していきます。増加するドリンク茶需要に対応するため、荒茶工場の整備について国の補助金を活用しながら支援を行うなど、茶業全体の持続的発展につなげてまいります。

(「やりたい」「やってみたい」の活動支援)

市民活動の支援については、全国初の「こども・わかもの参画宣言」都市として、若者の地域活動を力強く後押しするため、地域おこし協力隊員とともに取組を一層深化させ、次代を担う人材の活躍の場を広げていきます。令和7年度は地域おこし協力隊員と小中学校や地域、こども・若者参画協議会で意見を聞きながら、課題を掘り下げてきましたが、令和8年度は小中学校の総合学習への参画やコミュニティスクールとの連携などを通じて、協力隊員と協働しながら若者の活動をつなぐ役割の強化を取り組んでまいります。

また、令和4年度以降、毎年市内で開催されているイタリアの高級バイクメーカーであるドゥカティ社の「パニガーレ」や日本メーカーのバイクが集まるイベントにより、菊川市は「バイクミーティングの聖地」として全国的な認知が高まりつつあります。この機運をさらに発展させるため、行政としても有志の活動を応援することを目的に、新たにバイクミーティング用看板を製作するほか、集まった人たちが市内を周遊したくなるような取組を展開し、市内外のバイク愛好者の来訪とイベント開催の広がりにつなげていきます。市民の皆さまをはじめ菊川市で活動する多くの「やりたい」「やってみたい」が実現することは市全体の元気につながるため、市民活動の支援と地域の賑わい創出を促進してまいります。

(住みたいまちにつなげる移住・定住の推進)

移住・定住の推進については、移住・定住人口の増加にむけて、暮らしやすさを実感できる魅力的なまちづくり施策を進めるとともに、地域との多様な関わりを通じて人を呼び込む関係人口施策を強化していきます。特に、市内にある空き家について、地域の重要な資源ととらえ、空き家バンクに登録された物件の購入者などが行うリフォーム費用の一部を新たに補助し、住まいを探す移住希望者や子育て世帯などと空き

家所有者とのマッチングを促進してまいります。

また、居住地以外の自治体に住民として登録できる国の「ふるさと住民登録制度」については、関係人口の状況を可視化する取組であり、地域の担い手確保や活性化につながるよう、国から提供される情報を注視しつつ、新たな関係人口の創出を目指して取り組んでまいります。

(6) 創意工夫でつなぐ新たな財源を創り出すまち【創意工夫】

最後に、6つ目の基本方針は、「創意工夫でつなぐ新たな財源を創り出すまち」です。誰もが夢叶い、幸せを創り生み出すまちを、この先の8年間で確実に進めていくためには、財源確保は重要となります。人口減少や少子高齢化、地域経済の変化といった社会の大きな流れのなかで、地方自治体の財政状況は厳しさを増しています。そうした環境のもと、第3次菊川市総合計画で掲げた将来像を実現するためには、市民の皆さまの暮らしに必要なものは何か、将来にわたって幸せを生み出すものは何かという視点で、事業の選択と集中を進める必要があります。限られた財源を有効に活用するために、計画的な健全財政を心がけ、重点的な施策に財源を投じてまいります。

また、こうした財政状況の変化に対応するためには、「使い方」だけでなく「集め方」についても、これまで以上の工夫と努力が求められます。企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどの手法も積極的に活用するほか、国や県の補助制度の最大限の活用はもちろん、菊川市にゆかりのある個人や企業へのトップセールスの実施により新たな財源確保にも意欲的に取り組んでいきます。財源を「待つ」のではなく、自ら「稼ぐ」姿勢が今後の財政運営には欠かせません。

同時に、職員一人ひとりの創意工夫も、まちの未来を切り拓く大きな力となります。大切な税を無駄にしない経営感覚や常識にとらわれない新しい発想の積み重ねが、やがて大きな成果へとつながります。すべての職員が同じ方向をむき、知恵と情熱を結集させ、挑戦を恐れない姿勢で行政運営を進めてまいります。

以上、令和8年度における「市政運営の基本的な考え方と取組」を申し上げました。

3 予算大綱

国の令和8年度予算は、令和7年度補正予算と一体として編成され、「生活の安全保障・物価高への対応」、「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」、「防衛力と外交力の強化」を3つの柱とする「強い経済を実現する総合経済対策」を示したうえで、経済と財政はいずれも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行きわたる予算編成を行うとしています。

地方財政対策においては、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加などが見込まれるなか、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、令和7年度地方財政計画と同水準を確保するとしています。これにより確保された地方税、地方交付税などの一般財源総額については、水準超経費を除く交付団体ベースで、前年度に比べ3兆7,364億円、5.9%増の67兆5,078億円となっています。

このような状況の下、菊川市の令和8年度一般会計予算は、「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」の実現にむけ、新たにスタートする「第3次菊川市総合計画」を着実に進めるため、「魅力ある暮らしの推進」「市民の安全・安心のさらなる推進」「民間活力の導入と積極投資のための財源確保」の3点を基本方針とした予算編成としました。

一般会計予算の総額は235億9,800万円で、前年度に比べ9億7,300万円、4.0%の減となりました。

歳入予算では、基幹となる市税を前年度比1億3,581万6千円増の総額77億8,769万3千円と見込みました。現在の経済状況や国の税収見込みなどを踏まえ、ほぼ全ての税目で增收を見込んでおります。

地方交付税は、前年度比1億1,600万円増の37億5,400万円を見込みました。このうち、普通交付税は、国の方財政計画などを基に、前年度比9,600万円、率にして3.0%増の33億3,400万円、特別交付税は前年度比2,000万円増の4億2,000万円を計上しました。また、地方譲与税、県税交付金についても、地方財政計画に基づき経済情勢や税制改正の影響などを考慮した計上しております。

国庫支出金は、国の補正予算成立に伴い配分され、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、4億6,499万円を計上し、全体では、41億6,450万円となっています。

市債は、防災対策強靭化事業の財源として緊急防災減債事業債や治水対策事業債な

ど1億6,760万円、社会资本整備総合交付金事業青葉通り嶺田線整備工事費の財源として街路整備事業債を1億6,510万円計上しました。

また、防災対策強靭化事業や菊川駅南北自由通路整備事業の財源として、まちづくり基金から4億7,904万3千円、不足する財源に充てるため財政調整基金から4億2,879万7千円を取り崩し、繰り入れることとしております。

歳入を総括しますと、自主財源は106億2,896万9千円で構成比は45.0%、依存財源は129億6,903万1千円で構成比は55.0%となりました。

次に歳出予算ですが、民生費が78億5,317万8千円で構成比では33.3%を占め、続いて衛生費が29億9,360万1千円で12.7%、教育費が27億2,361万8千円で11.5%、土木費が25億7,503万4千円で10.9%、総務費が24億309万1千円で10.2%などとなっております。

前年度と比較して増減額の大きい費目としましては、商工費が臨時交付金を活用したプレミアム付商品券発行事業や、地域企業の成長支援として地域産業立地事業費補助金の実施により5億1,383万5千円の増、土木費が菊川駅南北自由通路整備事業や菊川駅北口駅前広場整備事業、青葉通り嶺田線整備事業などにより5億1,087万7千円の増、民生費が保育認定施設型給付費や保育所運営費委託料などの増により4億2,462万5千円の増、衛生費が臨時交付金を活用した、水道料金軽減事業の実施による水道会計繰出金などにより1億3,709万3千円の増となりました。

一方、総務費が地方公共団体情報システム標準化に係る経費や都市構造再編集中支援事業補助金過年度収入分の財政調整基金積立金などの減額により16億6,288万9千円の減、消防費が本庁舎外壁改修工事、防災施設等整備事業におけるデジタル同報無線操作卓の更新工事完了などにより5億6,154万6千円の減となっております。

特別会計は、国民健康保険特別会計が43億7,153万円で前年度比0.4%の増、後期高齢者医療特別会計が7億7,342万2千円で前年度比10.9%の増、介護保険特別会計が41億181万6千円で前年度比4.9%の増、土地取得特別会計が10万7千円で前年度比118.4%の増、特別会計全体では92億4,687万5千円で、前年度比3.1%の増となりました。

企業会計は、病院事業会計が74億4,813万8千円で前年度比0.1%の増、水道事業会計が21億7,899万1千円で前年度比9.5%の増、下水道事業会計については22億6,611万4千円で前年度比32.2%の増となり企業会計全体では118億9,324万3千円で、前年度比6.7%の増となりました。

4 おわりに

以上、令和8年度にむけての私の市政に対する所信の一端と主な施策を申し上げました。

菊川市がこの先、8年間で目指すのは、誰もが夢叶い、幸せを感じし、その幸せが広がり続けるまちです。今後も菊川市のもつポテンシャルを最大限に引き出し、魅力を高め、住みたいまちづくりに全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。